

2024年10月2日

福島県知事 内堀 雅雄 様

自治労福島県本部中央執行委員長
(自治研・政策闘争委員会委員長) 澤村 英行

2025・2026年度福島県予算編成に係る提言書

貴職におかれましては、地方自治の確立・住民福祉の向上、そして東日本大震災および原発事故からの復興・創生にむけた、日頃のご尽力に心より敬意を表します。

さて、自治労福島県本部においては、自治体で働く職員を中心に仕事のあり方や公共サービスの改革などについて調査・研究し、個別政策に関するレポートを作成することを主たる目的とした地方自治研究活動（以下「自治研活動」）に取り組んでいます。この自治研活動では、「住民にとって、より良い行政サービスとは何なのか」という視点で検証を行い、明らかとなった課題について、市民協働による地域政策の転換を考えていくことで進めています。

つきましては、今回、自治研活動で取りまとめた内容に基づき、下記のとおり制度政策に関する提言を行いますので、内容をご検討のうえ、予算編成（2025年度及び2026年度）において反映されるようお願いいたします。なお、予算編成後に反映の内容等について文書による回答をお願いします。

以 上

記

1. 少子高齢化と人口減少社会における地域活性化について

人口減少と高齢化が進展することにより、労働力人口が減少、これにより各自治体においては、財政危機や担い手の減少など様々な課題が深刻化することが懸念されています。

これらの課題を克服し、如何に地域を活性化させていくのか、それぞれの地域にあった創意工夫と国・県の支援が必要と考えます。

まずは、次の点について、早急に取り組むことを要請します。

(1) 自治体DXについて

ア. 県内各自治体における取り組みの平準化について

労働力人口が減少する中で、自治体業務のスリム化は必須であり、それに伴う住民サービスの低下、地域経済の衰退を如何に食い止めるのかが大きな課題となっています。

これらに対応するためには、県内各自治体が一定の水準でデジタル化を進めていくことが必要であり、早急に会津地方振興局で行っている取り組み（会津地方デジタル変革プロジェクト等）を県内全ての振興局で行うよう要請します。

イ. DX推進のための人材育成について

会津地方振興局において、地域の自治体職員を対象として2023年3月から運用を開始している「自治体DXに関するeラーニング講座」を、早急に全県に拡大させるよう要請します。

なお、実施にあたっては、講座内容の再検討とともに、目的や趣旨を明確にしたうえで行うように願います。

(2) サポート事業終了後の財政支援策について

福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）の補助期間は最大で3年間であり、補助事業者においては、その後の活動資金の確保が大きな課題となり事業継続が不可能となる場合があります。

これらの補助事業者の資金確保の課題を解決し、地域活性化が進展するように、その事業内容を精査したうえで、継続して一定期間財政支援していく制度の新設を要請します。

（参考）サポート事業の補助率（一般枠）補助対象事業費の2/3以内、限度額500万円

2. 大規模自然災害等への備えに関して

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害は本県に甚大な被害をもたらしました。2024年5月1日時点における避難者数は25,959人（うち県外避難者20,046人、県内避難者5,908人、避難先不明者5人、出典「ふくしま復興情報ポータルサイト」）であり、いまだに多くの県民が故郷に戻れないという状況が続いています。

近年は、地震を始め、豪雨などの大規模自然災害が頻発しており、これらに対応できる体制づくりは、喫緊の課題となっています。

そこで、次の点について、早急に取り組むことを要請します。

(1) 災害に十分対応できる自治体職員数の確保について

現在の自治体における職員数は、この間の人員適正化計画などにより災害に十分対応できる状況とはなっていません。災害時にも十分対応できる人員確保を各自治体に認めていただくように、国に対して要望を願います。

(2) 地方公共団体の広域連携の仕組みづくりについて

災害対応は、その技術を活かし、地域や組織の枠を越えた対応が求められる状況となっていることを踏まえ、都道府県を越えた広域的な課題として相互の協力関係の構築が必要となっています。県をまたいだ広域避難・復興援助について、国全体でどう対応するかについても議論を進めるように国に対して要望を願います。

また、民間企業との協力体制の構築や協定締結について、積極的かつ柔軟に連携を可能とするなど、時代に合った災害対応の形が可能となる制度の検討をするように、国に対して要望を願います。

(3) 災害時の自治体職員の安全確保の教育について

東日本大震災においては、多くの自治体職員や消防関係者の命が犠牲となりました。自らの命を犠牲にして住民を守ることよりも、公務員も「自らの命を守ることが多くの命を救う」ということを、広く国民にアピールするとともに、職員自身が理解するよう災害時の対応行動研修などに取り組むよう要請します（国に対する要望と市町村への要請を含みます）。

(4) 学校での防災教育について

津波被災地の学校では、避難ルートや避難先について、先人の教えをもとに繰り返し防災教育が行なわれてきました。これにより、東日本大震災時にも多くの人命が救われました。

防災教育は、命を守ることを学ぶことですが、そのためには災害発生メカニズムを知ること、社会と地域の実態を知ること、災害への備え方を学ぶこと、災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、それらを実践に移すことが必要となります。

日常から防災や避難の基本知識を学ぶとともに、自らが住む地域の状況についてハザードマップなどを通じて避難計画を理解するなど、多くの学校で防災教育を実施・充実していただくように要請します（国に対する要望と市町村への要請を含みます）。

（5）県内自治体の連携強化、広域避難訓練の実施について

東日本大震災・原発事故においては、県内各市町村（例えば浜通りから会津へ）の避難が多くありましたが、その後、原子力災害の広域避難訓練は実施されていません。

震災から13年目となり、各自治体においては、震災後に採用された職員も多くなっていることから、あらためて原子力災害が発生した場合の広域避難訓練を実施するよう要請します。

（6）災害時の情報伝達の円滑化について

東日本大震災・原発事故においては、正確な情報伝達ができず、原発事故による避難誘導に混乱をきたしました。福島県は災害時における自治体の被災状況等の情報把握はもとより、市町村と連携し、住民誰もが正確な避難所、支援に関する情報、交通状況などの情報を把握できるよう情報伝達の円滑化を進めるよう要請します。

また、自治体の災害時情報を共有する仕組みづくりに対する補助制度等の構築を要請します。

3. 避難所運営について

東日本大震災・原発事故時を含め、これまでの我が国における避難所運営については、「収容・雑魚寝スタイル」が多く、諸外国と比較すると遅れがみられる状況でした。

その後、コロナ禍の経験もあり、感染症対策に配慮するとともに「人権を守れる」避難所運営の実現が喫緊の課題となっています。

そこで、次の点について、早急に取り組むことを要請します。

（1）避難所における設備の充実について

避難所における健康管理やプライベートの確保のため、市町村による設備（特に下の設備）充実がすすむように支援を行うよう要請します。また、設備

等保管場所の確保に対する支援も行うことを要請します。

- ①簡易ベッド
- ②ファミリータイプ、プライベートタイプの2タイプのテント
- ③移動式トイレ
- ④プライバシーが確保されたトイレ関連設備

(2) 宿泊関連団体等との連携強化について

宿泊施設の避難所活用についても、財源の確保と宿泊関連団体等との協定の締結など、連携強化を図ることを要請します。

(3) 民間のキッチンカー保有団体等との連携強化について

民間のキッチンカー保有団体等と災害時の連携協定を締結し、災害発生時に支援を受けられる体制を整えるよう要請します。なお、既に協定を締結している「福島移動販売業協同組合」については、災害時の具体的な支援対応について各自治体との連携を含め、調整を継続するよう要請します。